

子ども・子育て支援関連施策

(令和6年度当初予算案)

1. 全ての子どもたちの未来を応援…………… p. 1
 2. 妊娠・出産・子育て期の支援…………… p. 2
 3. 仕事と子育ての両立支援…………… p. 4
 4. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援…………… p. 6
 5. 地域における子育て支援・青少年の健全育成…………… p. 7
- (参考) 教育委員会予算…………… p. 9

○（1）高校生等通学定期券補助の拡充 【1,230,000 千円】

子育て世帯の家計負担軽減と本市の多様な教育環境を維持していくため、神戸市在住の高校生等が市内高校等に通う場合の通学定期代を令和6年9月より無料化する。

通学先	～令和6年8月	令和6年9月～
市内	現行通り	全額補助
市外	現行通り	

※現行：年額14万4千円を超える通学定期代の2分の1を補助

○（2）児童手当の拡充 【22,138,176 千円】

次代を担う全ての子どもの育ちを支える基礎的な経済的支援として、令和6年10月分から、①所得制限の撤廃、②高校生年代まで拡大、③第3子以降3万円に増額（カウント対象を大学生年代まで拡大）する拡充を行う。

（3）こどもの居場所づくり 【115,495 千円】

放課後などに食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる「こどもの居場所づくり」を実施する団体を支援するとともに、実施頻度を高めるためのコーディネーターを引き続き配置する。
（令和5年12月現在 141校区・301か所）



（4）子育て世帯への食を通じたつながり支援 【85,250 千円】

生活が厳しい状況にある子育て世帯を対象に、食品等の提供をきっかけとして地域や行政等の支援機関につなげる団体（12団体）に対して、運営費の補助を行う。

また、こどもの居場所づくり事業も含め、支援団体や企業等の協力者が情報収集やマッチングを行うことができるプラットフォームを運営する。



（5）生活困窮世帯の学習支援 【85,960 千円】

経済的な事情による学力格差が懸念される中学生等への支援として、市内12か所で実施している会場型の学習支援及びオンラインによる個別学習支援を引き続き実施する。

（6）学びへつなぐ地域型学習支援 【24,600 千円】

経済的な事情等により、学習機会を十分に得られていない中学生を対象に、無償で学習支援を行う団体（6か所）に対して、運営費の補助など運営支援を行う。

（7）情報発信等による子育て支援施策の推進 【37,564 千円】

「こどもっとKOBE」の統一的なブランディングのもと、リニューアルした子育て応援サイトの運営や、SNSによる魅力的な子育て情報の拡散のほか、利用者のニーズに合わせた情報配信や必要に応じた相談対応等を行う「ここならチャットKOBE」など、媒体の特性を生かして、切れ目のない子育て支援や充実を図っている子育て環境を市内外に発信する。

また、国の「こども大綱」を踏まえ、専門家や保護者・子どもの意見を聴取しながら、今後取り組むべき子育て施策の目標・方向性を定める「神戸っ子すこやかプラン2024」の次期計画を策定する。

◎ (8) 高等教育の負担軽減の拡大 [30,000 千円]

- ・市内在住の神戸高専生（1～3年生）の授業料負担額を公立高校と同程度になるよう支援
- ・国制度における多子世帯への授業料等の支援対象拡充（対象：世帯年収 600 万円）

(9) こどもの意見を聴く取り組み [一千万円]

- ◎・GIGA 端末を活用し、子どもが関わる新規施策等について子どもへのインターネットアンケートを実施
- ・ネットモニターの対象を高校生世代に拡大（令和 5 年度～）
- ・次期総合基本計画の策定に向けた子ども・若者への意見を聴く取り組みを実施(令和 5 年度～)
- ・児童館における、子ども達が主体となって自由に意見を出し合うことが出来る環境づくりのモデル実施（令和 5 年度～）
- ・市立学校園に通う子どもが学校に相談しにくいこと、教育全般についての意見や要望、どこに相談すればいいかわからないことなどを投稿できる「お困りごとポスト」の設置（令和 5 年度～）

2. 妊娠・出産・子育て期の支援

(1) 出産・子育て応援交付金を活用した伴走型相談支援・経済的支援 [943,567 千円]

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談を充実させるとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス等の負担軽減を図る経済的支援を行う。

- ◆伴走型支援
 - ①妊娠期、出産・産後の育児期に面談を継続実施
 - ②妊娠 8 か月頃の妊婦全員にアンケートを実施し、希望者に面談を実施
- ◆経済的支援 妊娠届出後に 5 万円、出生届出後に新生児 1 人あたり 5 万円を支給

◎ (2) こべっこウェルカム定期便 [210,000 千円]

子どもが生まれた世帯を対象に、新たに、月に 1 回おむつやミルク等の育児用品を配達し、配達に合わせて声掛けや支援情報の提供等を含めた見守りを行う。

※令和 6 年秋以降に、計 10 回配達（1 回目は 1 万円相当、2～10 回目は 3,000 円相当）

○ (3) 妊婦健康診査費用助成 [950,300 千円]

妊婦の健康を保ち安心して出産できるよう、妊婦健康診査に要する費用を助成する。（上限 14 回・12 万円 ※多胎妊婦はさらに 2.5 万円）

また、低所得の妊婦の必要な支援に繋げるため、妊娠判定前の初回の産科受診料の費用を助成する。

(4) 産後うつ対策 [308,862 千円]

①産後ケア事業 (227,962 千円)

産後 1 年未満の支援を必要とする母親を対象に、助産所・産科等医療機関における宿泊・通所（各 7 日）および助産師による訪問（5 回）を通して、母体のケアや育児に対する手厚い支援と相談を行う。

②産婦健康診査費用助成 (80,900 千円)

産後 2 週間・1 か月など出産後間もない時期の産婦に対する精神状態の把握を含めた健康診査の費用（上限 5 千円/回）を助成する。



○ (5) 産前・産後ホームヘルプサービス事業の拡充 [24,000 千円]

産前・産後に育児ヘルパーを派遣し、家事・育児に関する援助、支援を行う。

また、産後ホームヘルプサービスについては、利用期間・回数を拡充する。

◆産前：妊娠中、最大 10 回

◆産後：出産 1 年以内、最大 10 回 → (拡充) 出産 2 年以内、最大 20 回

※多胎児家庭については、0 歳児：最大 48 回、1～3 歳児：最大 年 24 回

◎ (6) 1 か月児健康診査費用助成 [21,100 千円] (うち令和 5 年 2 月補正 21,100 千円)

生後 1 か月の乳児を対象に、健康診査の実施にかかる費用を新たに助成する。

(上限 4,000 円/人)

(7) こども医療費助成 [5,506,884 千円]

全ての子ども (高校 3 年生まで) が、無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

◆入院 0～18 歳：負担なし

◆外来 0～2 歳：負担なし

3～18 歳：1 医療機関等ごとに 1 日上限 400 円を月 2 回 ※3 回目以降無料

◎ (8) 小児初期救急医療体制の充実 [8,000 千円]

神戸こども初期急病センター (中央区) や西部休日急病診療所 (西区) に加え、新たに済生会兵庫県病院内に開設する「北部小児初期急病センター (仮称)」の運営を支援し、北区の小児の休日・夜間の初期救急医療について充実を図る。

(9) 予防接種の実施 [3,314,186 千円]

子育て世代の経済的負担軽減のため、小児のインフルエンザワクチン (1～13 歳未満)、おたふくかぜワクチン (1～3 歳未満) の接種費用を一部助成する。

また、小児がん治療等のため、定期予防接種で獲得した抗体が失われた場合に実施する予防接種の再接種にかかる費用を助成するほか、妊婦の罹患による出生児の先天性風疹症候群 (CRS) を予防するため、風しん抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査・定期予防接種を実施する。

◎ (10) こども誰でも通園制度の試行実施 [142,000 千円]

(うち令和 5 年 2 月補正 142,000 千円)

保育所等に通っていない子ども (生後 6 か月～2 歳) を対象とし、就労要件を問わず、保育所等を定期的に利用できる事業を 12 施設で試行的に実施する。

(11) 幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続 [3,140 千円]

「つばめプロジェクト」として、公・私立教育・保育施設等の保育者や小学校教員が参加する研修・講演会や実践研究・公開保育等を実施するとともに、校園種間の交流を促進することで、幼児教育及び小学校教育の質の向上を図るとともに、幼児期から学齢期にかけての教育の円滑な接続を推進する。

◎ (12) 市営駐輪場における子育て支援の拡充 [－千円]

「子育てしやすい街」の実現に向けて、休日の駐輪場一時利用料金を免除する「親子おでかけサポート制度」(中学生以下の親子が対象) を導入するとともに、子育て世帯を対象とした利用料金の無償化を 4 駐輪場において試行的に実施する。

(13) 子育て世帯等のこうべぐらし応援 [134,950 千円]

① 子育て応援賃貸住宅住み替え補助 (83,350 千円)

若年夫婦世帯（夫婦の年齢合計 80 歳以下）または就学前の子どもがいる世帯が、郊外団地に多く立地する中層階段室型住宅等へ住み替える場合、最大 35 万円を補助する。

○ **② 親・子世帯の近居・同居住み替え助成 (51,600 千円)**

若年夫婦世帯（夫婦の年齢合計 80 歳以下）または就学前の子どもがいる世帯が、その親世帯と近居・同居する場合の住み替え費用として 10 万円（市外転入は 20 万円）補助する。

(14) 神戸市営地下鉄・神戸市バスにおける子育て世帯向け支援 [5,287 千円]

- ・エコファミリー制度の通年化（令和 6 年 10 月予定）
 - ・海岸線中学生以下フリーパスの継続
- ・ベビーカーレンタルサービス「ベビカル」の駅構内での継続・拡大（西神中央駅）

3. 仕事と子育ての両立支援

(1) 待機児童ゼロの維持 [82,000 千円]

待機児童ゼロを維持するため、保育ニーズに対応した局所的な整備（小規模保育事業等）を行うと共に、幼稚園から認定こども園への移行を促進する。

○ **(2) 既存保育施設の老朽改築 [120,000 千円]**

民間保育所等の改築を促進するため、補助件数を増やすとともに、補助上限額を拡充する。
（補助上限額：2.5 億円→最大 6 億円程度）

○ **(3) 保育士等の配置基準の改善 [430,220 千円]**

4・5 歳児の保育士配置基準を 30 対 1 から 25 対 1 に改善することに伴い、施設型給付費を加算する。

○ **(4) 民間児童福祉施設給与改善補助事業の拡充 [145,000 千円]**

職員の確保と資質向上のため、勤続年数に応じ給与改善を行うための費用について、これまで補助対象外であった小規模保育事業等に勤務する保育士等も補助対象とする。

(5) 保育人材確保・定着支援 [1,723,815 千円]

① 一時金給付 (611,000 千円)

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金の給付（1～2 年目：30 万円/年）および採用 3～7 年目の職員に対する定着一時金の給付（20 万円/年）を行う。

② 保育士宿舍借り上げ支援 (995,000 千円)

採用 1～7 年目までの保育士の宿舍の借り上げ費用（最大 10 万円/月）を補助する。

③ 保育士奨学金返還の支援 (39,100 千円)

市内在住の採用 1～7 年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用（5,000 円/月）を補助する。

④未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援（-千円）

保育所等に子どもを預ける保育士に対する保育料貸付を行い、保育料を1年間実質半額とする。（上限27,000円/月）

⑤潜在保育士の職場復帰支援（4,000千円）

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合、一時金（10万円）を給付する。

⑥スキルアップ支援（35,500千円）

保育士資格等の取得を目指す保育補助者等に対する保育士養成校の受講料や保育士資格試験対策講座の受講料等の補助、保育士キャリアアップ研修を実施する。

⑦潜在保育士・幼稚園教諭等の人材確保（39,215千円）

神戸市保育士・保育所支援センターや神戸市私立幼稚園人材支援センターで、市内私立園等と潜在保育士・幼稚園教諭等のマッチング支援を行う。

（6）多様な保育ニーズへの対応（698,736千円）

○ **①病児保育事業の拡充（552,552千円）**

児童が病気などのとき、病院や診療所と併設した施設で一時的な保育を実施する。

また、新規整備（2か所）と既存施設の定員拡充（3か所）を行うとともに、施設運営の安定化を図るため、施設への補助を拡充する。

○ **②保育所等における医療的ケア児の受入れの拡大（146,184千円）**

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とする子どもが心身の状況に応じて、適切な保育を受けることができるよう、新たに2施設確保し、合計21施設で受入れを行う。

（7）多子世帯の保護者負担軽減（832,549千円）

幼児教育・保育の無償化の対象外である住民税課税世帯の0～2歳児の保育料（満1～2歳児の一時保育利用料含む）について、所得制限なく第2子半額・第3子以降を無償にする。

また、3～5歳児の副食費について、所得制限なく第3子以降を無償にする。

（8）学童保育の充実（706,149千円）

○ **①学童保育施設の整備（316,687千円）**

利用者数の増加に対応するため、学校施設の共用利用等により、学童保育の実施場所を確保する。

- ◆学校施設の共用利用のための教室改修（9か所）
- ◆学校内での専用スペースの整備（4か所）



○ **②学童保育職員等の処遇改善（359,462千円）**

全ての学童保育施設において常勤職員を配置できるよう、運営費を増額し、利用者の増加や多様な特性を持った児童に対応できる体制を強化するとともに、学童保育職員等の雇用確保及び離職防止のため、人事院勧告をふまえた職員の処遇改善を行う。

○ **③夏休みの学童保育ニーズへの対応（30,000千円）**

夏休み期間のみの学童保育ニーズに対応するため、夏休み期間の学童保育の受け入れを

実施可能な場所から順次開始する。

◎ (9) コワーキング施設の運営・開設 [36,540 千円]

男女共同参画センター内に設置した、一時保育サービス付き無料コワーキング施設「あすてっぷコワーキング」を引き続き運営するとともに、令和6年8月に新たに学園都市駅前のUNITY跡に同様の一時保育サービス付き無料コワーキング施設を開設し、働く女性、働きたい女性の多様な働き方を支援する。

(10) 女性活躍の推進 [950 千円]

市内企業のさらなる女性活躍推進に向け、「ミモザ企業(ひょうご・こうべ女性活躍推進企業)認定制度」の普及促進をはかるとともに、より取り組みやすい新たな認定区分「フレッシュミモザ企業」を導入する。

4. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援

(1) 社会的養護体制等の充実 [348,710 千円]

○ ① 児童虐待防止対策の強化 (14,700 千円)

- ・こども家庭センターにおいて、児童虐待対応等にかかる職員を4名増員する。
- ・児童養護施設等の専門的な知識・技術を活かしながら、こども家庭センターや区役所と連携し、子育て相談や見守り等を行う児童家庭支援センターを西部地域に1か所新設する。(4→5か所)

② 児童養護施設等の入所児童に対する支援の充実 (108,800 千円)

ふるさと納税を活用し、児童養護施設等に入所する児童の部活動費・修学旅行費・通塾費等の費用を補助する。また、企業・団体の協力を得て、職場見学・体験会を実施する。

③ 児童養護施設退所後の支援 (6,000 千円)

公営住宅を活用し、児童養護施設を退所した児童の自立支援を行う。また、退所後の児童の交流機会づくりを支援する。

④ 里親委託の促進 (15,810 千円)

里親委託の推進のため、広報・啓発や里親を対象とした研修会、学識経験者なども含めた検討会や里親・ファミリーホーム養育者の交流会を開催する。

⑤ 児童自立支援施設(若葉学園)の改修 (203,400 千円)

社会情勢・児童数の変化に応じた施設の機能強化・規模の最適化を図るとともに、居室及びトイレの洋式化等、寮舎の環境改善を行う。

(2) DV対策 [36,850 千円]

配偶者暴力相談支援センターにおいて相談や情報提供、カウンセリング等を引き続き実施するとともに、DV被害者が一時的に避難できる民間シェルターの運営費等の補助、さらにパールリボンキャンペーン等の啓発事業を行う。

(3) 障害のある子どもへの支援 [21,670 千円]

○ ① 発達相談支援体制の充実 (8,670 千円)

療育センターとこども家庭センターの待機期間の短縮や地域の関係機関の対応力向上を図るため、「こべっこ発達専門チーム」によるモデル事業を西部地域に続き、東部地域にも

拡充する。

②聴覚障害児支援中核機能強化事業の実施 (13,000 千円)

神戸市立医療センター中央市民病院「総合聴覚センター」に専門のコーディネーターを配置し、医療・保健・福祉・教育の連携を強化するとともに、聴覚障害児とその家族に対して適切な情報と切れ目のない支援を提供する取り組みを進める。

(4) ひとり親家庭への支援 [5,722,372 千円]

○ ①児童扶養手当の拡充 (5,510,387 千円)

ひとり親家庭の経済的支援として、所得制限限度額を引き上げるとともに、第3子以降の加算額を増額する。

②ひとり親家庭等高校生通学定期券補助 (211,985 千円)

ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯等）の高校生等に対して、通学定期券の購入費を全額補助する。

(5) こども・若者ケアラーへの支援 [33,616 千円]

当事者や関係者からの相談を受け、関係機関との連携、公的サービスの調整、当事者同士の交流・情報交換の場への案内等の支援を行うとともに、こども・若者ケアラーと身近で接する方々や福祉関係者の理解促進を引き続き図る。

また、家事や育児の面で負担軽減が必要な18歳未満のこどもケアラーがいる世帯に対し、ヘルパーの派遣を実施する。

5. 地域における子育て支援・青少年の健全育成

(1) 児童館のさらなる活用 [384,000 千円]

○ ①「子育てチーフアドバイザー」の配置 (290,000 千円)

全児童館に「子育てチーフアドバイザー」を配置し、子育て相談に常時対応できるよう体制を強化するとともに、乳幼児向けプログラムの充実を図る。

○ ②児童館の強み・特色を生かす仕組みづくり (36,000 千円)

児童館の特色を活かしながら、地域のニーズに合わせた子育てプログラムを実施した場合、運営費を加算する。

○ ③施設整備等による利用促進 (58,000 千円)

児童館の愛称を「こどもっとひろば」とし、新たに、看板を全館共通デザインで作成し、設置する。(令和5年度中に実施)

また、乳幼児親子を含め来館者が安心して快適に利用できるようトイレのドライ化等、館内の備品や設備を整える。



(2) 地域における子育て環境整備 [741,090 千円]

①児童館等の再整備 (278,582 千円)

旧葺合文化センター大ホール跡地に、旗塚児童館等を再整備する。(令和7年度供用開始予定)

また、旧北区役所跡地に、北区文化センターと一体で、すずらんだい児童館及びユースステーション北の移転・再整備を行う。(令和8年度供用開始予定)

○ ②**地域子育て支援拠点の運営・整備**（462,508 千円）

屋内外に大型遊具を備えた「こべっこランド」を運営するとともに、就学前の子どもが室内で安全に思い切り遊べる「こべっこあそびひろば」や、親子が気軽に集える「おやこふらっとひろば」を運営・整備する。

◆おやこふらっとひろば名谷：令和6年8月供用開始予定



(3) 青少年の居場所・活動拠点（314,820 千円）

①**青少年会館・ユースプラザ等の運営・整備**（310,820 千円）【一部再掲】

青少年会館やユースプラザ・ユースステーションの運営を通じ、中高生を中心とする青少年に居場所や自主的な活動の機会を提供する。

また、旧北区役所跡地に、北区文化センターと一体で、すずらんだい児童館及びユースステーション北の移転・再整備を行う。（令和8年度供用開始予定）

②**中高生のための駅前フリースペースの運営**（4,000 千円）

駅前に若者の集まる空間を創出し、新たなにぎわいづくりにつなげるため、神戸電鉄谷上駅前にて、中高生のためのフリースペースをモデル的に運営する。

○ **(4) こどもの遊び場拠点の整備**（532,748 千円）（うち令和5年度2月補正 421,748 千円）

- ・拠点公園の整備（妙法寺川公園、六甲アイランド公園等）
- ・公園施設（遊具・柵等）のリニューアル
- ・公園の「ボールあそび・できること」看板や防球フェンスの設置
- ・公園におけるバスケットゴール倍増プランの推進

(参考) 教育委員会予算

(1) 子供が主役のこれからの学び

○ ① ICTの利活用等による個別最適な学びと協働的な学びの推進 (580,460 千円)

学校教育における基盤的なツールとなるICTの活用促進やきめ細かな学習指導を行うための授業改善を図るなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させ、「確かな学力」を身につけることを目指す。

- ・授業や家庭学習における学習用パソコンの活用促進
- ・神戸市の教員専用ポータルサイト「KOBEX～指導案・教材データベース～」の充実
- ・児童生徒の学習状況を把握・分析し授業改善につなげるため、全国学力・学習状況調査に加え、神戸市学力・学習状況調査を実施
- ・教員と連携して放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学習指導員」を引き続き全小中学校に配置
- ・子供たち一人ひとりに応じたきめ細かな支援の実現に向けて、教育データの利活用の具体的な方策等について研究を実施

② GIGAスクール構想の推進 (2,595,657 千円)

子供たちの自主的な学びを促進し、多様でより深い学びにつなげるとともに、1人1台の学習用パソコンをはじめとしたICT機器を活用し、学力向上に向けた効果的な教育活動を着実に推進する。

- ・指導者用デジタル教科書を小中学校・特別支援学校で継続導入
- ・学習者用デジタル教科書（英語）を小学校5・6年生及び中学校全学年で導入

○ ③ 小学校教科担任制の推進 (-千円)

学習が高度化する小学校高学年において、学力向上に向けて専門性の高い教科指導を行うとともに、中学校への円滑な接続を図るため、引き続き教科担任制を推進する。

○ ④ 英語教育の推進 (958,653 千円)

ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションを図る機会を拡大し、児童生徒の英語力向上及び国際理解を深めるため、全小・中・高・特別支援学校に外国語指導助手（ALT）を配置する。

また、オンラインも活用した姉妹都市等との国際交流事業や小中学生を対象とした各種キャラバンプログラムを実施するなど、外国語で実践的なコミュニケーションを図る機会を充実させる。

加えて、生徒の実践的コミュニケーション力の向上と教員の授業改善に資するため、中学校2年生の一部を対象に、民間事業者による英語4技能テストを試行的に実施する。

⑤ 体力向上に向けた取組みの推進 (12,079 千円)

体育の授業改善に取り組むほか、放課後の運動場等を児童に開放する運動機会の拡充に向けた取組み等を推進するなど、児童生徒の体力向上に向けた取組みを推進する。

⑥ 豊かな体験学習の推進 (226,033 千円)

小学校では、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、自然に触れ合う体験型環境学習や集団宿泊活動等を通じて、主体性を育むことを目的にした環境体験（3年生）及び自然学校（5年生）を実施する。

中学校では、心の教育の充実を図り、職業観・勤労観を育むことを目的にした職場体験等「トライやる・ウィーク」（2年生）を実施する。

⑦ 学校図書館の充実 (425,719 千円)

児童生徒の豊かな心と、読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、全小中学校に学校司書を配置するとともに、学校図書館環境を整備し、児童生徒の読書活動や図書資料を効果的に活用した授業を推進することで、子供たちの学びの質を高めていく。

◎ ⑧ **これからの市立高等学校のあり方の検討**（－千円）

国の普通科改革や、今後予想される更なる少子化及びグローバル化の進展をふまえ、これから市立高等学校が育成すべき人材や教育内容等について、幅広い分野から意見を求める有識者会議を開催し、これからの市立高等学校のあり方に関する方針案を策定する。

(2) 一人ひとりに応じたきめ細かな支援

○ ① **不登校等の児童生徒に対する支援**（546,933千円）

（うち令和5年度2月補正 83,650千円）

不登校支援の充実に向けた基本方針に基づき、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるよう、学校と教育委員会事務局が連携して、多様な学びの場の確保と積極的な情報提供を行う。

- ・独自の教育課程を編成し、個々の学習状況に応じた学びを支援する「学びの多様化学校」を令和7年度に男女共同参画センター3階に開校予定
- ・全小中学校において、教室以外の居場所である「校内サポートルーム」を整備し、支援員を配置
- ・全てのくすのき教室（教育支援センター）で小学生の受け入れを拡充するとともに、新たな分室を設置
- ・メタバースなどICTを活用した学習支援
- ・セミナーの開催や交流機会の創出など、保護者支援の充実
- ・フリースクール等関係機関との情報共有を図り、連携を強化

○ ② **いじめ未然防止学習等の推進**（12,076千円）

児童生徒が主体となっていじめについて考え、理解を深めるために、本市独自の学習案を作成し、児童生徒の発達段階に応じた授業を実施するとともに、「神戸いじめ防止フォーラム」を開催し、いじめを許さない土壌づくりに取り組む。

③ **特別支援教育支援員等の配置**（246,755千円）

学校園において、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置を継続して行う。

また、主に安全面での見守りを行う特別支援教育ボランティアを引き続き配置する。

（特別支援教育支援員配置校数）

- ・令和5年度：59校
- ・令和6年度：60校

④ **医療的ケア支援**（152,819千円）

医療的ケアが必要な児童生徒等を支援するため、特別支援学校へ看護師を配置し、幼稚園、小中学校及び高等学校へは訪問看護ステーションから看護師を派遣する。また、保護者負担の軽減及び児童生徒等の社会的自立のため、看護師が特別支援学校スクールバスへ添乗し通学支援を行う（月6回・下校時）。

○ ⑤ **自校通級指導教室の整備**（5,000千円）

通級による指導を必要とする児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自らの通う小中学校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室（市内14か所）に

加え、新たに18校で自校通級指導教室を整備する。

- ・令和5年度：40校
- ・令和6年度：58校

⑥特別支援教育の推進に向けた教員の人材育成・資質向上（950千円）

教員の専門性の向上及び中核となり指導的立場を担うことのできる能力・経験を有する人材の育成のため、教員を大学院等へ派遣する。また、必要な基礎的知識の習得及び実践の向上を目的として、全教員を対象とした研修を実施する。

○ **⑦外国人児童生徒等の支援拡充（134,649千円）**

新たに来日した児童生徒を対象に、初歩的な日本語や学校生活について集中的に指導を行う拠点教室を開設するとともに、教員が話す授業内容を翻訳する授業通訳支援機器を導入し、外国人児童生徒への学習支援を充実させる。

また、日本語サポートひろばにおいて、転入時における日本語能力測定や指導計画作成支援等を実施するとともに、支援員を学校園に引き続き配置する。

⑧ネットいじめ・ネット依存等の防止対策（2,526千円）

ネットによるいじめ等の人権侵害やトラブルを防止するため、またネット依存を防止し、適正なネット利用につなげるため、専門家による出前授業を実施する。

(3) 安全・安心で過ごしやすい環境づくり

○ **①中学校給食の全員喫食の実施（3,906,393千円）**

（うち令和5年度11月補正117,953千円）

給食センター2ヶ所をPFI手法により整備するとともに、民間調理施設方式や、補完的に実施する親子調理方式により、順次温かい給食による全員喫食を実施する。

また、全員喫食実施までの間、保温食缶を活用した温かい給食の提供を引き続き実施する。

＜スケジュール（予定）＞

- ・令和6年 9月 中央区6校 民間調理施設方式
- ・令和6年 10月 中央区1校・須磨区3校 親子調理方式
- ・令和7年 1月 須磨区8校・垂水区11校
給食センター方式（第一学校給食センター）
- ・令和7年 4月 長田区6校・西区13校 民間調理施設方式
- ・令和8年 1月 東灘区7校・灘区5校・兵庫区5校・北区16校
民間調理施設方式、給食センター方式（第二学校給食センター）

②学校給食における食材費高騰対策（787,247千円）

社会情勢の影響による食材価格の高騰が続く中で、現行価格水準において給食提供に必要な食材費と、保護者が負担する給食費との差額を、令和6年度も引き続き公費により負担し、栄養バランスのとれた給食を維持する。

- ・保護者負担額（令和5年度と同額）
小学校 260円/食、中学校 170円/食（半額助成を継続）
- ・給食提供単価 小学校 310円/食、中学校 370円程度/食

③中学校給食費の半額助成（343,088千円）

保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、全世帯の中学校給食費の負担を半額とする。（所得制限なし）

- ・中学校給食費：年額 約 57,000 円 → 約 28,500 円
- ※就学援助世帯はこれまでどおり全額無償

○ ④**学校施設のバリアフリー改修 (710,000 千円)**

(うち令和 5 年度 2 月補正 710,000 千円)

学校施設におけるバリアフリー化を進めるため、エレベーターの設置やスロープ等による段差解消を行う。

- ・エレベーター設置：3 校
- ・スロープ等による段差解消：31 校（内 11 校は大規模・長寿命化改修で別途実施）
- ・ユニバーサルトイレ設置：22 校（内 2 校は大規模・長寿命化改修で別途実施）

(4) 子供に向き合い寄り添える学校づくり

○ ①**スクール・サポート・スタッフの全校配置 (230,235 千円)**

教員が教材研究等の本来業務に注力できるよう、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを全ての小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校に拡充配置する。

- ・令和 5 年度：160 校
- ・令和 6 年度：250 校

○ ②**学年（チーム）担任制の導入 (300 千円)**

児童生徒の変化に気づく機会を増やすとともに、多くの教職員との活動や対話を通じて、多様な能力の伸長を図り、健やかな成長につなげるため、小学校高学年及び中学校を対象に、学級担任を固定せず、学級における指導等の業務を複数の教員がローテーションで担当する「学年（チーム）担任制」のモデル実施校を拡充する。

- ・令和 5 年度：4 校
- ・令和 6 年度：9 校

○ ③**小学校 35 人学級編制の段階的实施 (-千円)**

少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校 2 年生から 6 年生の学級編制基準を 35 人に、段階的に引き下げる。(令和 3 年度～令和 7 年度)
 <小学校学級編制基準>

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
令和 5 年度	35 人	35 人	35 人	35 人	40 人	40 人
令和 6 年度	35 人	40 人				
令和 7 年度	35 人					

◎ ④**市立高校における Web 出願システムの導入 (5,492 千円)**

兵庫県と連携して高等学校受験における出願手続き電子化に向けたシステムを導入し、出願事務における教職員の業務負担軽減及び保護者の利便性向上を図る。

⑤**スクールカウンセラーの配置 (353,089 千円)**

児童生徒や保護者の心のケアを図り、安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談及び支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置する。

- ・令和 6 年度：月 4 回配置：全小中学校・高等学校等
月 2 回配置：全特別支援学校

⑥スクールソーシャルワーカーの配置 (104,427 千円)

家庭・学校・地域及び関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、子供の健全な成長を支援するとともに、虐待や不登校等の早期発見・早期対応を進める。

○ **⑦採用前研修の実施 (- 千円)**

初めて教壇に立つ教員を対象として、スムーズに学校現場に入り、即戦力として活躍できるよう、教員としての基礎・基本や、学級経営、授業づくりなどを学ぶ実践的な研修を、採用前の2月初旬から3月中旬にかけて実施する。

(5) 地域とともにつくる開かれた学校

①コミュニティ・スクールの推進 (26,839 千円)

小・中学校、義務教育学校に設置した学校運営協議会を中心として、学校・保護者・地域住民等の相互連携をより一層促進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげる。

○ **②新たな学校施設開放事業 (31,343 千円)**

学校施設の更なる活用を図るため、施設利用のインターネット予約システムと施設の鍵のスマートロック化を連動させた体育館の夜間開放を拡大する。

また、より市民が利用しやすい学校施設開放事業のあり方について検討を行う。

○ **③中学校部活動の地域移行に向けた取組みと外部人材の活用 (141,703 千円)**
(うち2月補正 13,250 千円)

休日部活動の地域移行に向けて、地域移行の受け皿確保のためのモデル事業を実施するとともに、その対象エリアを拡充する。

また、顧問教員の多忙化解消と持続可能な部活動運営を図るため、教員に代わって部活動の指導等を行う部活動指導員を引き続き配置する。